

## 生活交通ネットワーク計画(案)

- 計画期間 平成 27 年度から平成 29 年度
- 生活交通ネットワーク計画の名称  
「江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画」

**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

江田島市の公共交通は、住民の生活圏が広島市や呉市におよんでいることから、必然的に航路が基軸を担い、市内の主要拠点間の移動を路線バスが担っている状況である。しかし、近年の人口減少やマイカー利用の増加等により、公共交通の利用者は減少傾向にある。

バスの路線体系については、現在市内を運行している江田島バス(株)が、路線一元化前の呉市交通局、能美バス(株)の路線を引き継いでおり、幹線、枝線のメリハリが不明確な状況である。また、路線はあるものの、利用者の活動にマッチしていない部分もあり、利用者が伸びない一因となっている。

一方、市内にはマイカーが無ければ移動に不便を生じる地域が多く存在しており、高齢化等によりマイカーを利用できない方を中心に、通院・買物等における移動手段確保のニーズが高まりつつある。このため、移動ニーズ等により幹線・枝線を明確化し、路線バスで対応できない部分についてはタクシー等の活用を含めた検討を実施することとした。

(江田島北部地区デマンドタクシー)

当該地区においては、地域内を経由する路線バス(小用～切串～大須線)が運行していたが、主に小中学生の通学に合わせた運行ダイヤであったため、10時～14時の運行が全くなき、栈橋や医院への移動手段がタクシーのみという状況にあった。

このため、路線バスをスクールバスとして運行し、代わりにデマンド運行型乗合タクシーを導入することで、住民の地域内での移動ニーズに応えるとともに、公共交通空白地域の住民が切串西沖栈橋(広島行きフェリー)へと乗り継げるように、広域的な移動ニーズに応えることを目的とする。

(沖美(北部・南部)地区デマンドタクシー)

当該地区においては、地域内を経由する路線バス(沖美線)が運行しているが、運行距離に対して利用者が少なく、日中の便数が少ないため、地区住民の移動ニーズを十分に満たすことができない状況にあった。

このため、路線バスを朝夕のみの運行とし、日中はデマンド運行型乗合タクシーを導入することで、住民の地域内での移動ニーズに応えるとともに、公共交通空白地域の住民が三高栈橋や中町栈橋(広島行きフェリー・高速船)へと乗り継げるように、広域的な移動ニーズに応えることを目的とする。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

### (1) 目標

路線バスに代わる新たな公共交通として、棧橋や医療機関、商業施設など住民の移動ニーズに細やかに対応した交通機関となるべく、航路や路線バスとの乗り継ぎを可能にするダイヤを設定するなど、住民の活動機会の創出を図る。

このため、利用者の増加を目指して利用促進を図り、次の内容を平成27年度から平成29年度の目標とする。

「3系統全体の収支率20%」

目標とすることにより、運行の維持及び利用促進につなげていく。

「上下便のいずれかの稼働率50%」

運行基準で上下便のいずれも50%を下回ると減便することとなるため、目標とすることにより運行を維持することが可能となる。

### (2) 効果

当該路線を維持・確保することで、地域内の通院や買物など高齢者の日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、棧橋で広島行き航路（フェリー・高速船）との接続により、広島市への移動手段の確保及び高齢者の外出機会の創出に繋がる。

さらには、利用実態に応じた最低限必要な便数を確保する等により、限られた財源の中で運行を継続・維持していくことが可能となる。

## 3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（表1）

○地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表1」添付

○運行の態様）デマンドタクシー

運行内容については、別紙チラシを参照。

昨年度実績により、引き続き同事業者を選定する。

## 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（表2）

・地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表2」添付

本協議会が運行委託のため、補助対象経費から国庫補助金額の差額分を引いた額を委託料として本協議会が負担する。

## 5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

・【江田島北部線】株式会社 江田島タクシー

・【沖美北部線】三高タクシー

・【沖美南部線】有限会社 能美タクシー

## 6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

・該当がないため記載なし。

<p>7. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要(表3)</p> <p>・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし</p>
<p>8. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧(表4)</p> <p>・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし</p>
<p>9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要(表5)</p> <p>・地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表5」添付 ※ 向こう2年間変更なし</p>
<p>10. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p>・車両の取得を行わないため記載なし</p>
<p>11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p>・車両の取得を行わないため記載なし</p>
<p>12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額(表6及び表7又は表6-1及び表7-1)</p> <p>・車両の取得を行わないため記載なし</p>
<p>13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)</p> <p>・補助対象でないため記載なし。</p>
<p>14. 協議会の開催状況と主な議論</p> <p>江田島市における公共交通の課題解決に向けての協議を行うため、江田島市公共交通協議会(委員は、交通事業者、住民代表、学識経験者、国・県・市等で構成)を開催しています。</p> <p>○平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 平成21年7月7日 協議会の設立、連携計画策定方針の確認、市内公共交通の現状・課題などについての意見交換など</li> <li>・第2回 平成21年10月9日 交通空白不便地域モデル地区の選定と三高・大須～宇品航路の現状についての協議</li> <li>・第3回 平成21年11月25日 交通空白不便地域モデル地区の選定と航路の合理化・効率化についての協議</li> <li>・第4回 平成21年12月25日 交通空白不便地域モデル地区の決定と航路の合理化・効率化についての協議</li> <li>・第5回 平成22年1月28日 江田島市地域公共交通総合連携計画(素案)と地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価(案)についての協議</li> <li>・第6回 平成22年2月23日</li> </ul>

江田島市地域公共交通総合連携計画についての協議

- ・第7回 平成22年3月25日

江田島市地域公共交通総合連携計画の策定や江田島市地域公共交通活性化・再生事業計画の認定申請などについて協議

○平成22年度

- ・第1回 平成22年5月27日

秋月～呉中央航路の現状についての報告、平成21年度決算・平成22年度予算及び平成22年度事業計画についての協議

- ・第2回 平成22年8月5日

交通空白不便地域モデル地区における運行計画案についての協議

- ・第3回 平成22年9月28日

秋月～呉中央航路における社会実験運航後の方針についての協議

- ・第4回 平成23年1月31日

西能美航路の合理化・効率化及び交通空白不便地域への移動手段確保に係る中間報告、地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価（案）についての協議

- ・第5回 平成23年2月21日

西能美航路の合理化・効率化に伴う実証運航後の方針と、交通空白不便地域への移動手段確保に伴う実証運行後の方針についての協議

○平成23年度

- ・第1回 平成23年6月2日

平成22年度の歳入歳出決算、平成23年度予算及び平成23年度事業計画についての協議

- ・第2回 平成23年9月27日

陸上交通の再編について協議と、今年度に計画されている事業の進捗状況と大須～宇品航路についての報告

- ・第3回 平成24年1月13日

陸上交通（路線バスなど）の再編についてと、大須～宇品（フェリー）航路廃止に伴う代替交通手段について協議

- ・第4回 平成24年2月29日

三高～宇品航路の存続や今後の海上交通協議方針について、また、予約型乗合タクシー「おれんじ号」の運行見直しや大須地区陸上代替交通手段について協議

○平成24年度

- ・第1回 平成24年5月23日

大須地区社会的実験運行と生活交通ネットワーク計画（案）についての協議

※生活交通ネットワーク計画について合意

- ・平成24年6月

書面審議にて、7月からの大須地区暫定料金設定について承認を得た

- ・第2回 平成24年8月31日

大須～切串間の朝夕便運行状況や江田島バスのダイヤ改正後の状況等について協議

- ・第3回 平成25年1月28日

陸上交通アンケート結果等について協議し、西能美航路の再々編の協議の進め方について報

## 告

### ○平成25年度

- ・第1回 平成25年4月26日

平成24年度歳入歳出決算，平成25年度事業計画及び予算，地域公共交通確保維持改善事業の事業評価，西能美航路の再々編に向けた前提条件整理等について協議

- ・平成25年6月26日

生活交通ネットワーク計画（案）について承認を得た

- ・第2回 平成25年8月2日

三高～宇品航路のダイヤ改正に伴う沖美北部線及び沖美南部線のダイヤ改正，おれんじ号の運行基準を定め，平成26年4月から見直しを行うことについて承認を得た

- ・第3回 平成25年10月29日，第4回 平成25年12月3日

（西能美航路に関する報告・協議のみ行った）

- ・第5回 平成26年1月30日

運行基準に基づき，平成26年4月から，おれんじ号の運行見直しについて協議を行い，生活交通ネットワーク計画の変更や各種変更手続きについて承認を得た

### ○平成26年度

- ・第1回 平成26年4月28日

西能美航路の再々編について報告し，規約改正（案），平成26年度事業計画及び予算について協議

- ・第2回 平成26年6月11日

平成25年度歳入歳出決算，おれんじ号実績報告及び生活交通ネットワーク計画認定申請について協議を行い，ネットワーク計画認定申請の承認を得た

## 15. 利用者等の意見の反映状況

- 平成22年1月から2月にかけて、デマンドタクシー導入地区において住民との意見交換会を開催（計4回）

- ・沖美地区における交通分岐点についての意見を反映
- ・予約制や均一運賃の意見を反映

- 平成22年9月に、デマンドタクシー導入地区において住民説明会を開催（計19回）

- ・予約手順を分かりやすくしたものとの要望をチラシに反映
- ・シーサイド温泉のうみへの運行要望について、後のダイヤ改正により反映
- ・小用まで行きたいという要望について、後のダイヤ改正により反映

- 平成22年11月から12月にかけて、利用登録者を対象にアンケート調査を実施

- ・運行曜日に対する意見を反映
- ・前日予約に対する不満に対し、当日1時間前予約に変更
- ・路線バスとの接続の意見を反映

- 平成23年3月に、デマンドタクシー導入地区において住民説明会を開催（計6回）

- ・利用方法の弾力化に対する意見を反映
- ・大柿町の病院へ行きたいという要望を、後のダイヤ改正により反映

- 平成24年3月に、デマンドタクシー導入地区において住民説明会を開催（計12回）

- ・大柿町の病院へ行くダイヤに対する意見について、今後協議を行う
  - ・大型商店で買い物できるダイヤに対する意見について、今後協議を行う
  - ・土日運行の意見に対し、土曜日の運行を追加
- 平成24年6月に、デマンドタクシー導入地区において住民説明会等を開催（計3回）
- ・江田島北部の朝夕便の運賃を200円とするようにとの意見を反映
- 平成24年10月に、抽出した2千世帯へ公共交通に関するアンケートを実施
- ・限られた財政状況の中、より効率的・効果的なサービスを提供できる運行形態等の見直しを路線バスも含めて、今後協議を行う予定
- 平成25年8月にデマンドタクシー導入地区において住民説明会を開催（計2回）
- ・三高～宇品航路のダイヤ改正に伴う、沖美北部・南部線のダイヤを改正
  - ・運行基準を定め、平成26年4月から運行見直しを行うことを説明し、了解を得た
  - ・要望のあった沖美南部線で18時台の運行を平成25年10月から実験運行する
  - ・実験運行時期や期間等に対する意見について、今後検討を行う
- 平成25年9月にデマンドタクシー導入地区において住民説明会を開催（計3回）
- ・運行基準を定め、平成26年4月から運行見直しを行うことを説明し、了解を得た
- 平成25年10月にデマンドタクシー導入地区において住民説明会を開催（計1回）
- ・運行基準を定め、平成26年4月から運行見直しを行うことを説明し、了解を得た
- 平成26年1月にデマンド導入地区における自治会長等へ運行実績等を説明・意見聴衆や地区内での協議を依頼。また、住民説明会を開催（計1回）
- ・沖美南部線の18時台の実験運行期間を延長してほしいという意見を反映
  - ・沖美北部線の減便をせず、まずセダン化を行うという意見を反映
  - ・江田島北部線の減便に伴うダイヤ改正（案）の意見を反映

## 16. 協議会メンバーの構成

区 分	役 職	備 考
学識経験者その他協議会が必要と認める者	県立広島大学 名誉教授	
	広島商船高等専門学校 教授	
一般旅客自動車運送事業者	江田島バス株式会社 代表取締役	
一般旅客自動車運送事業者の運転手の代表	江田島バス株式会社 従業員代表	
一般旅客定期航路事業者	広島県旅客船協会 会長	
一般旅客定期航路事業者の船員の代表	瀬戸内シーライン(株) 船員代表	
タクシー事業者	広島県タクシー協会江能支部長	
利用者又は住民代表者	江田島市自治会連合会長	
	江田島市老人クラブ連合会長	
	江田島市社会福祉協議会長	
	江田島市女性会連合会長	
	江田島市観光協会会長	
国土交通省中国運輸局長又はその指名する者	中国運輸局海事振興部旅客課長	
国土交通省中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局首席運輸企画専門官	
広島県地域政策局長又はその指名する者	広島県地域政策局地域力創造課長	
広島県警察江田島警察署長の指名する者	江田島警察署地域交通課長	
江田島市副市長	江田島市副市長	
江田島市企画部長	江田島市企画部長	
道路管理者	江田島市土木建築部長	

○平成26年1月30日

第5回江田島市公共交通協議会において、規約の一部改正を行い、協議会の委員から「江田島市市議会議長の指名する者」を削除した。

○平成26年4月28日

第1回江田島市公共交通協議会において、規約の一部改正を行い、役職名を変更・委嘱した。

※ 向こう2年間メンバー等の変更予定なし

17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例措置を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けて継続的かつ計画的な取組みの内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制並びに当該系統の輸送量の増加目標

・計画の認定を受けていないため記載なし

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

【平成27年度】

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行システム名 (申請番号)	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	幹線特例措置	地域内フィーダーシステムの基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型／デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統 等と接続確保策	基準二で該 当する要件
広島県  江田島市	(株)江田島タクシー	(1) 江田島北部線	地域内フィーダー	2,670.0		デマ ンド型	① ②—(1)	●4系統 小用バス停 ●上村汽船線・瀬戸内シーライン線・広島～西沖航 路：切串港…乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
	三高タクシー	(2) 沖美北部線	地域内フィーダー	783.0		デマ ンド型	②—(1)	●江田島汽船線・広島～三高航路：三高港、江田島 市企業局、広島～高田・中町航路：高田港・中町 港…乗り継ぎに適したダイヤの設定 江田島バス線：35・37系統・中町接橋バス停…乗 換円滑化	③
	(有)能美タクシー	(3) 沖美南部線	地域内フィーダー	1,664.0		デマ ンド型	① ②—(1)	●413-15系統 穂浦岬バス停、814,14-1系統 南 大君バス停 ●江田島汽船線・広島～三高航路：三高港、江田島 市企業局、広島～中町航路：中町港…乗り継ぎに 適したダイヤの設定 江田島バス線：35・37系統・中町接橋…乗換円滑 化	③
		(4)							
		(5)							
		(6)							
		(7)							
合 計				5,117.0					

(注)

- 「地域内フィーダーシステムの基準適合」は地域内フィーダーシステムを記載する場合のみ記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定システムを示した地図を添付すること。
- 「幹線特例措置」には、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、特例措置15人未満の系統については「1」を、特例措置15人～150人の系統については「2」を記載する。



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

【平成28年度】

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行システム名 (申請番号)	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	幹線特例措置	地域内フィーダーシステムの基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型／デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統 等と接続確保策	基準二で該 当する要件
広島県  江田島市	(株)江田島タクシー	(1) 江田島北部線	地域内フィーダー	2,691.5		デマ ンド型	① ②—(1)	●4系統 小用バス停 ●上村汽船線・瀬戸内シーライン線・広島～西沖航 路：切串港…乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
	三高タクシー	(2) 沖美北部線	地域内フィーダー	799.5		デマ ンド型	① ②—(1)	●江田島汽船線・広島～三高航路：三高港、江田島 市企業局、広島～高田・中町航路：高田港・中町 港…乗り継ぎに適したダイヤの設定 江田島バス線：35・37系統・中町接橋バス停…乗 換円滑化	③
	(有)能美タクシー	(3) 沖美南部線	地域内フィーダー	1,681.0		デマ ンド型	① ②—(1)	●413-15系統 穂浦岬バス停、8,14-1系統 南 大君バス停 ●江田島汽船線・広島～三高航路：三高港、江田島 市企業局、広島～中町航路：中町港…乗り継ぎに 適したダイヤの設定 江田島バス線：35・37系統・中町接橋…乗換円滑 化	③
		(4)							
		(5)							
		(6)							
		(7)							
合 計				5,172.0					

(注)

1. 「地域内フィーダーシステムの基準適合」は地域内フィーダーシステムを記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定システムを示した地図を添付すること。
4. 「幹線特例措置」には、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、特例措置15人未満の系統については「1」を、特例措置15人～150人の系統については「2」を記載する。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

【平成29年度】

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	幹線特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型／デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統 等と接続確保策	基準二で該 当する要件
広島県 江田島市	(株)江田島タクシー	(1) 江田島北部線	地域内フィーダー	2,681.0		デマ ンド型	① ②-(1)	●4系統 小用バス停 ●上村汽船㈱・瀬戸内シーライン㈱:広島～西沖航 路:切串港…乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
	三高タクシー	(2) 沖美北部線	地域内フィーダー	794.0		デマ ンド型	① ②-(1)	●江田島汽船㈱:広島～三高航路:三高港、江田島 市企業局:広島～高田・中町航路:高田港・中町 港…乗り継ぎに適したダイヤの設定 江田島バス㈱:35・37系統:中町橋樑バス停…乗 換円滑化	③
	(有)能美タクシー	(3) 沖美南部線	地域内フィーダー	1,675.5		デマ ンド型	① ②-(1)	●413-13系統 柳浦岬バス停、8.14.14-1系統 南 大進バス停 ●江田島汽船㈱:広島～三高航路:三高港、江田島 市企業局:広島～中町航路:中町港…乗り継ぎに 適したダイヤの設定 江田島バス㈱:35・37系統:中町橋樑…乗換円滑 化	③
		(4)							
		(5)							
		(6)							
		(7)							
合 計				5,150.5					

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
4. 「幹線特例措置」には、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、特例措置15人未満の系統については「1」を、特例措置15人～150人の系統については「2」を記載する。

予約型  
乗合タクシー

# おれんじ号

## ①江田島北部線

ご利用の際は、各便の予約締切時間までにお電話ください。

**☎42-1151 (FAX42-2007)**

●運行事業者：江田島タクシー ●受付時間／9:00～17:00



**運行日** 月・水・金曜日運行

※祝祭日・年末年始(12/29～1/3)は運休

**運賃** 1乗車につき300円

※小学生以下は150円

### 【上り】大須→幸ノ浦→切串→小用

便	予約締切時間	差須浜	大須	幸ノ浦	江関会館	切串西沖 棧橋	森藤医院	切串吹越 棧橋	小用棧橋
①	前日 17:00	8:05	8:06	8:09	8:13	フェリー接続 8:21	8:26		
②	前日 17:00	9:14	9:15	9:18	9:22	フェリー接続 9:30	9:35	9:37	バス接続 9:50
③	10:29	11:29	11:30	11:33	11:37	フェリー接続 11:45	11:50		
④	12:04	13:04	13:05	13:08	13:12	フェリー接続 13:20	13:25	13:27	バス接続 13:40

### 【下り】小用→切串→幸ノ浦→大須

便	予約締切時間	小用棧橋	切串吹越 棧橋	森藤医院	切串西沖 棧橋	江関会館	幸ノ浦	大須	差須浜
①	前日 17:00			8:30	フェリー接続 8:35	8:43	8:47	8:50	8:51
②	9:40	バス接続 10:40	10:53	10:55	フェリー接続 11:00	11:08	11:12	11:15	11:16
③	10:55			11:55	フェリー接続 12:00	12:08	12:12	12:15	12:16
④	12:50	バス接続 13:50	14:03	14:05	フェリー接続 14:10	14:18	14:22	14:25	14:26

※時刻表に示された時刻は、おおよその到着時刻であり、予約状況等によっては到着時刻が前後する可能性があります。時間に余裕をもってご利用ください。

切串⇄宇品  
フェリー時刻表  
(抜粋)

切串発	宇品発
8:30	8:00
8:50	8:15
9:20	8:45
9:40	9:00
10:00	9:20
10:40	10:00
11:00	10:20
11:20	10:40
12:00	11:20
12:40	12:00
13:30	13:00
	13:30

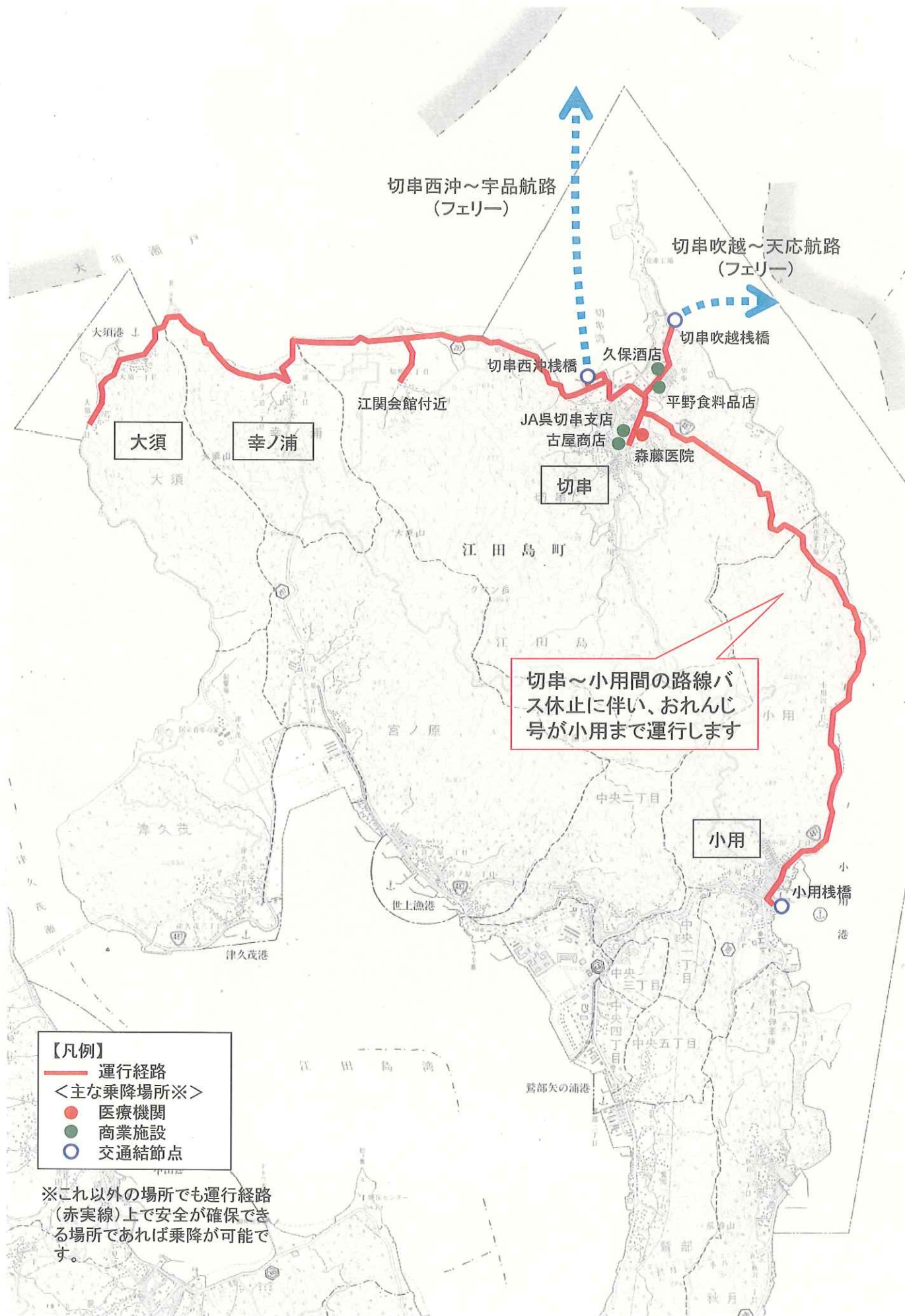
小用発バス時刻表  
(抜粋)

小用発	行先
9:52	(口)中町 10:21着
9:53	津久茂 10:11着
9:53	(君)深江 10:34着
10:42	(支)高校 11:12着
13:41	(支)深江 14:15着
14:06	(君)高校 14:43着

小用行バス時刻表  
(抜粋)

出発	小用着
高校(君) 9:49発	10:26
津久茂 10:13発	10:31
深江(君) 12:48発	13:29
津久茂 13:10発	13:28
(口)海上ロッジ前經由 (支)大榎支所前經由 (君)大君經由 ※ゆめタウン經由 (津久茂便を除く)	

# おれんじ号①江田島北部線 運行経路図



**【凡例】**

- 運行経路
- <主な乗降場所※>
- 医療機関
- 商業施設
- 交通結節点

※これ以外の場所でも運行経路 (赤実線) 上で安全が確保できる場所であれば乗降が可能です。

## ② 沖美北部線

### 平成26年4月から車両を小型化(セダン化)します

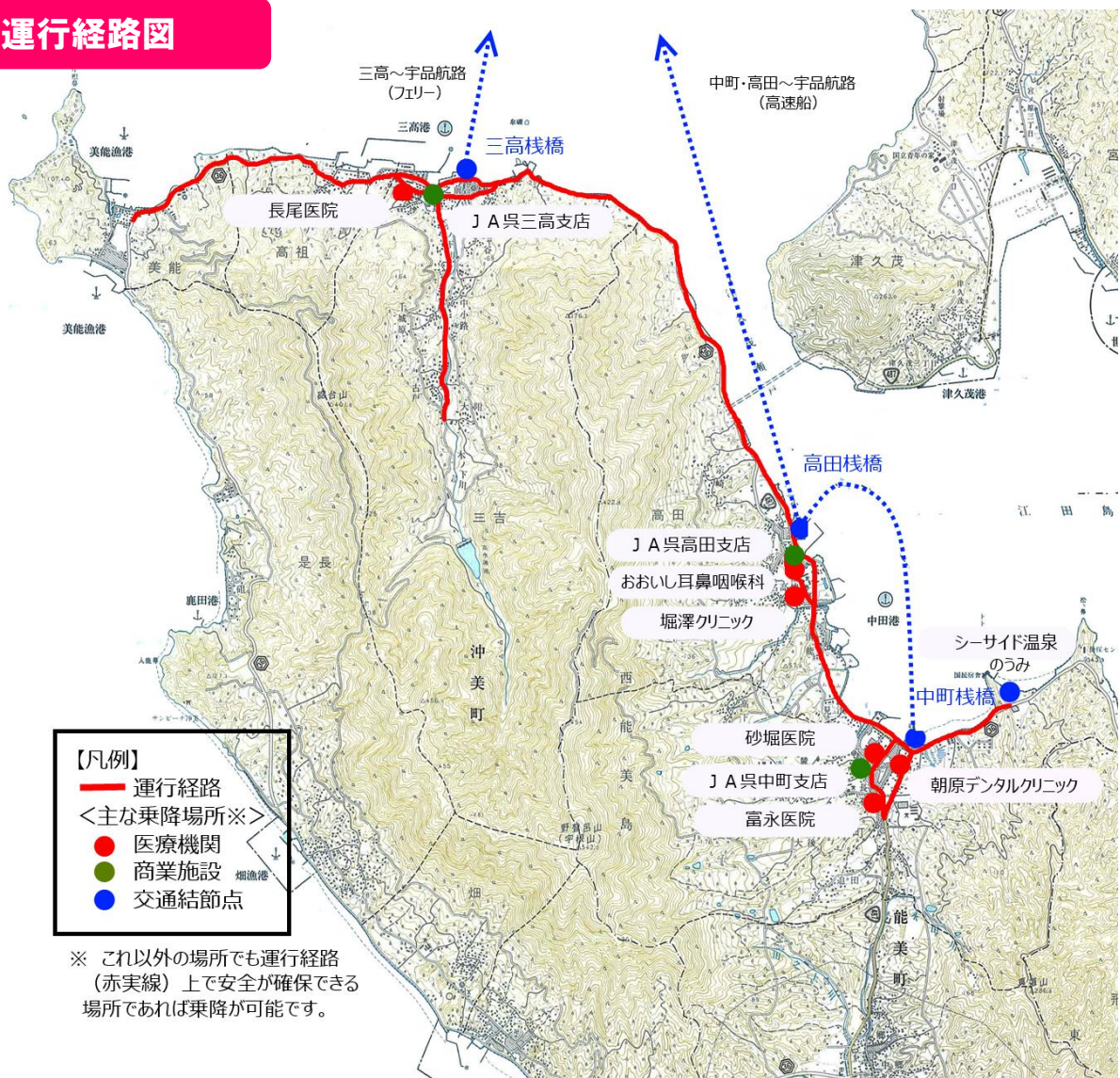
江田島市公共交通協議会において運行の基準を定め、運行の見直しについて検討した結果、車両をセダン化(タクシー車両)して運行することとしました。

引き続き、運行を維持するために皆様の積極的なご利用をお願いします。

【運行の基準】

- 上下便の稼働率がいずれも50%を上回る場合は運行を継続し、下回る場合は運行を見直します。  
※ ただし、週3日、午前・午後各1便は最低限確保します。
- 0~2名以下の利用が全体の9割を超える路線はセダン化(車両の小型化)します。

#### 運行経路図



予約型乗合タクシー

# おれんじ号

## ② 沖美北部線

ご利用の際は各便の  
予約締切時間までにお電話ください。

**☎47-0023**

(FAX47-0374)

●運行事業者：三高タクシー

●受付時間：9:00~17:00

運行日

月・水・金曜日運行

※祝祭日・年末年始（12/29~1/3）は運休

運賃

1乗車につき300円

※小学生以下は150円



【上り】美能 ⇒ 高祖 ⇒ 三吉 ⇒ 高田 ⇒ 中町

予約締切時間	美能	高祖	長尾医院	三吉奥	三高棧橋	高田棧橋	中町棧橋	シーサイド温泉のうみ
前日 17:00	8:40	8:44	8:47	8:49	9:10発 フェリー	9:27発 高速船	バス9:07発 ゆめタウン行	
前日 17:00	9:30	9:34	9:37	9:39	9:44	9:51	9:56	10:01
9:40	10:40	10:44	10:47	10:49	10:54	11:01	バス11:08発 ゆめタウン行	11:11
12:10	13:10	13:14	13:17	13:19	13:24	13:31	13:36	13:41

【下り】中町 ⇒ 高田 ⇒ 三吉 ⇒ 高祖 ⇒ 美能

予約締切時間	シーサイド温泉のうみ	中町棧橋	高田棧橋	三高棧橋	三吉奥	長尾医院	高祖	美能
前日 17:00		ゆめタウン発 バス8:29	宇品8:45発 高速船	宇品8:25発 フェリー			9:24	9:28
9:03	10:03	ゆめタウン発 バス9:24	10:13	10:20	10:25	10:27	10:30	10:34
10:35	11:35	ゆめタウン発 バス11:06	宇品11:15発 高速船	宇品11:10発 フェリー	11:57	11:59	12:02	12:06
12:50	13:50	ゆめタウン発 バス13:28	14:00	宇品13:25発 フェリー	14:12	14:14	14:17	14:21

平成26年4月1日現在

予約型乗合タクシー

# おれんじ号

## ③ 沖美南部線

夜間便(中町棧橋 18:05 発 ・ 三高棧橋 18:45 発)の  
実験運行を延長します

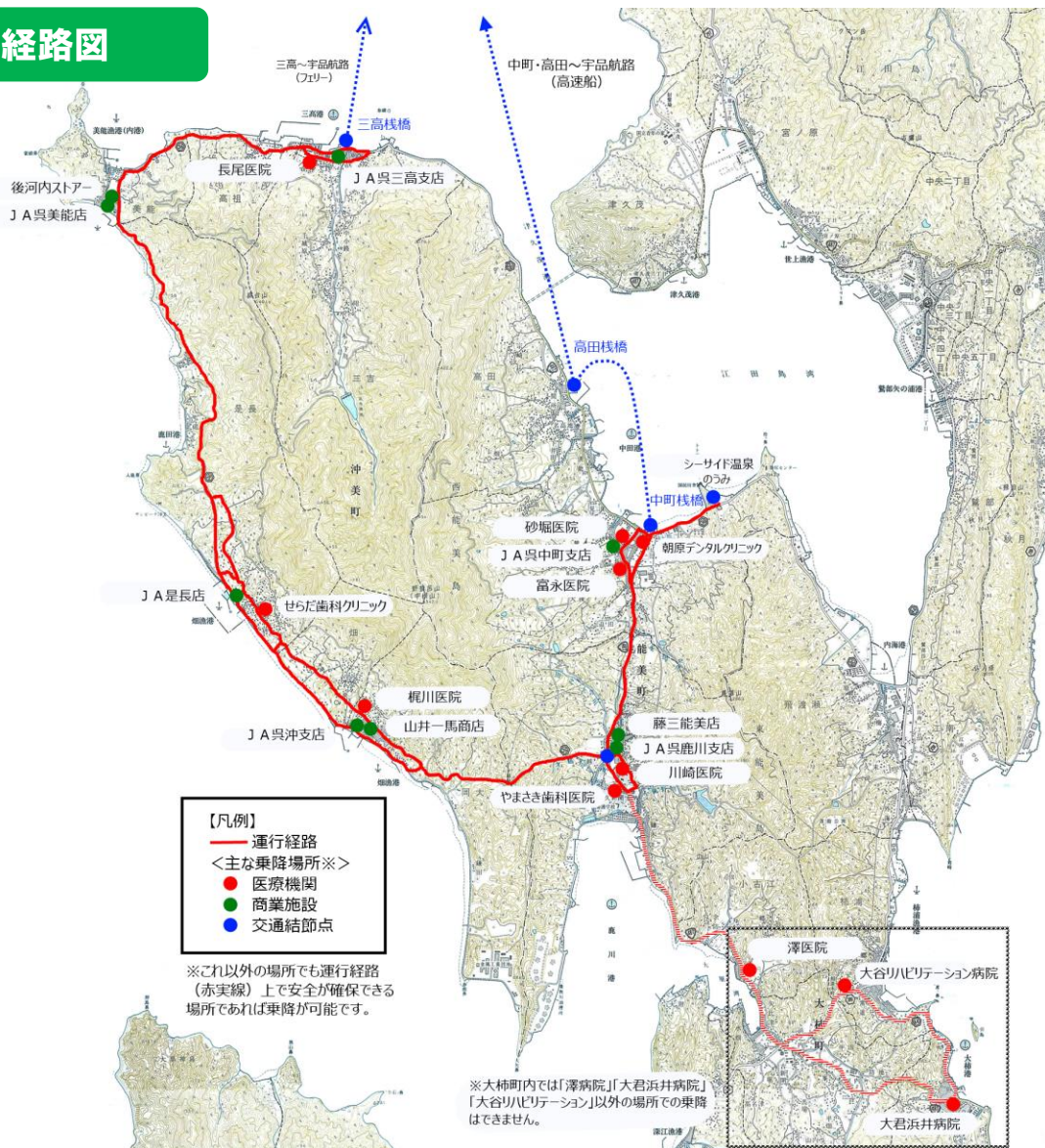
江田島市公共交通協議会において運行の基準を定め、運行の見直しについて検討した結果、夜間便について引き続き実験運行を行い、平成26年9月までの利用実績をふまえ、平成27年1月以降の運行を決定することとしました。

平成25年4~12月の9か月間の平均乗車人数は、運行基準の2名を下回っておりますので、引き続き、運行を維持するために皆様の積極的なご利用をお願いします。

### 【運行の基準】

- 上下便の稼働率がいずれも50%を上回る場合は運行を継続し、下回る場合は運行を見直します。  
※ ただし、週3日、午前・午後各1便は最低限確保します。
- 0~2名以下の利用が全体の9割を超える路線はセダン化(車両の小型化)します。
- 沖美南部線夜間便は、平均乗車人数が1便(片道)あたり2名以上であれば運行を継続します。

### 運行経路図



予約型乗合タクシー

# おれんじ号

## ③ 沖美南部線

ご利用の際は各便の  
予約締切時間までにお電話ください。

**☎ 45 - 2525**

(FAX 45-2627)

● 運行事業者：能美タクシー

● 受付時間：9:00～17:00

運行日

月～土曜日運行

※祝祭日・年末年始(12/29～1/3)は運休

運賃

1乗車につき300円

※大柿町内で乗降する場合は600円

※小学生以下は半額



【上り】三吉 ⇒ 高祖 ⇒ 美能 ⇒ 是長 ⇒ 畑 ⇒ 岡大王 ⇒ 鹿川 ⇒ 中町 ⇒ 大柿町(医療施設)

予約締切時間	三高棧橋	美能	是長	大王	是長口	中町棧橋	シーサイド温泉のうみ	大君浜井病院	大谷病院
1便 前日 17:00	宇品7:30発 フェリー 8:20	8:27	8:37	8:44	8:50	バス9:07発 9:20発高速船 8:56			
2便 前日 17:00	9:40	9:47	9:57	10:04	10:10	バス10:15発 南大君行 バス10:43発 10:30発高速船 10:16	10:21	10:41	10:46
3便 12:22	宇品12:40発 フェリー 13:22	13:29	13:39	13:46	13:52	バス13:55発 南大君行 バス14:13発 14:00発高速船 13:58	14:03		
4便 13:48	14:48	14:55	15:05	15:12	15:18	バス15:20発 南大君行 バス15:38発 15:30発高速船 15:24			
5便 17:00	宇品18:00発 フェリー 18:45	18:52	19:02	19:09	19:15	19:30発高速船 19:21			

【下り】大柿町内(医療施設) ⇒ 中町 ⇒ 鹿川 ⇒ 岡大王 ⇒ 畑 ⇒ 是長 ⇒ 美能 ⇒ 高祖 ⇒ 三吉

予約締切時間	大谷病院	大君浜井病院	シーサイド温泉のうみ	中町棧橋	是長口	大王	是長	美能	三高棧橋
1便 前日 17:00						7:40	7:47	7:57	8:15発 フェリー 8:04
2便 前日 17:00				ゆめタウンバス8:29 宇品8:06発高速船 9:00	南大君発 バス8:37 9:06	9:12	9:19	9:29	9:36
3便 10:28	11:28	11:33	11:53	宇品11:15発 高速船 11:58	南大君発 バス11:44 12:04	12:10	12:17	12:27	12:40発 フェリー 12:34
4便 13:05			14:05	ゆめタウン発 バス13:28 14:10	14:16	14:22	14:29	14:39	14:46
5便 14:30				ゆめタウン発バス14:58 宇品14:33発高速船 15:30	15:36	15:42	15:49	15:59	16:06
6便 17:00				宇品17:20発 高速船 18:05	18:11	18:17	18:24	18:34	18:41

平成26年4月1日現在



# 大須～切串 時刻表

江田島市公共交通協議会において運行の基準を定め、運行の見直しについて検討した結果、次のとおり一部ダイヤ改正を行い運行することとしました。

引き続き、運行を維持するために皆様の積極的なご利用をお願いします。

## 【運行の基準】

上下便の稼働率がいずれも25%を上回る場合は運行を継続し、下回る場合は運行を見直します。

運賃

## 1乗車につき200円

(小学生以下100円)

※通勤・通学用の定期券もあります。詳しくは乗務員へお尋ね下さい。

運行日

## 毎日運行



◎ご利用の際は、通過予定時間までに、  
最寄りのバス停付近でお待ちください。

差須浜バス停付近	大須公園前	大須コミュニティホーム前	幸ノ浦老人集会所前	エセギバス停付近	シーサイドハウス前	切串西沖棧橋
6:15	6:16	6:17	6:21	6:25	6:28	6:30
6:45	6:46	6:47	6:51	6:55	6:58	7:00
7:20	7:21	7:22	7:26	7:30	7:33	7:35
-	-	-	-	-	-	-
17:50	17:51	17:52	17:56	18:00	18:03	18:05
19:45	19:46	19:47	19:51	19:55	19:58	20:00

小用棧橋	切串西沖棧橋	シーサイドハウス前	エセギバス停付近	幸ノ浦老人集会所前	大須コミュニティホーム前	大須公園前	差須浜バス停付近
-	6:30	6:32	6:35	6:39	6:43	6:44	6:45
-	7:00	7:02	7:05	7:09	7:13	7:14	7:15
-	7:35	7:37	7:40	7:44	7:48	7:49	7:50
17:15	17:30	17:32	17:35	17:39	17:43	17:44	17:45
-	18:40	18:42	18:45	18:49	18:53	18:54	18:55
-	20:35	20:37	20:40	20:44	20:48	20:49	20:50

※1 時刻はおおよその到着時刻です。時間に余裕をもってご利用ください。

※2 切串江関地区は、フェリーとの接続の関係で、上まで車があがりませんので、県道沿いのバス停まで下りていただきますようお願いいたします。

平成26年4月1日改正

運行会社 : 江田島タクシー ☎42-1151

お問い合わせ : 江田島市総務部企画振興課 ☎40-2762